

第2回由良川減災対策協議会 議事概要

日時：平成28年7月27日（水）10：30～11：30

場所：福知山市消防防災センター 2階 研修室

【出席者】

大橋福知山市長、

気象庁 松本京都地方気象台長、

南後福知山河川国道事務所長

(以下、代理出席)

舞鶴市 堤副市長（多々見市長代理）、

綾部市 山崎副市長（山崎市長代理）、

宮津市 上田副市長（井上市長代理）、

京都府建設交通部 関西砂防課長（山本建設交通部長代理）

【マスコミ】

毎日新聞、京都新聞

【主な発言（発言順）】

※取組方針（案）を説明後、各機関と意見交換

<福知山市>

福知山市では、平成25年の台風18号災害、平成26年8月豪雨災害と、非常に大きな災害に見舞われて、災害を踏まえたハード・ソフト両面での取組を行ってきている。

ハード面においては、8月豪雨災害後の治水対策協議会の取組に基づくポンプの増設や雨水貯留施設の整備、排水ポンプ車の配備なども進めており、ソフト対策においては「市民とともに作る災害に強いまちづくり」を掲げ、情報伝達・収集機能の強化や、機動的な災害対応体制の構築、災害対応の要となる自主防災組織や水防団活動の強化を進めている。

今回、由良川減災対策協議会のもと策定される、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく由良川の取組方針は、「逃がす・防ぐ・立ち上がる」というキーワードの下で各機関が取り組むべき具体的な内容を定めたものであり、まさに本市が取り組むべき方向性と合致し、各機関と連携して取り組んでいけることに大変力強く、ありがたく思っている。

さまざまな課題はあるが、今後、福知山市としても方針に基づき、それぞれの目標達成に向けて全力で取り組んで、市民の皆さん方の安心・安全につなげてもらいたいと思っている。

特に国土交通省の協力の下、先ほども少し紹介があったが、14の防災関係機関が参画し、本年3月に策定した「由良川福知山タイムライン」は、「逃がす・防ぐ・立ち上がる」の全てに通じる取組であり、9月4日に実施する福知山市地域防災訓練についても、本タイムラインに基づく各種の訓練を行うこととしている。

こうした訓練や実際の災害対応時の検証を行う中で、本市の災害対応の根幹として、さらにブラッシュアップを進めていきたい。

最後になるが、新たなステージにも入ったとされる昨今の気象状況を見たときに、昨年の鬼怒川の氾濫のような事態は、決してよそ事ではないという認識を強く持っており、市民の皆さま方の安心・安全を守るために、やはり、ハード・ソフト両面での対策はしっかりと強力に進めていく必要があると考えている。

国土交通省におかれては、今回の方針にも掲げていただいているように、築堤の整備促進に大変ご努力を頂いているところだが、さらにご努力を頂くとともに、排水機場のポンプ増強や既存堤防の強化など、ハード対策についてもさらに強力で推進していただくことを強くお願いし、私の意見と取組への決意とさせていただきたい。

<舞鶴市>

福知山市の話にもあったが、全国レベルのハード対策は、国においてさらなる加速をしていただけるようまずはお願いしたい。

今後の取組方針についてだが、先ほどの説明にもあったように舞鶴市域は下流部ということで、地域特性にもあるように、輪中堤と宅地かさ上げの整備が中心になっている。従って、この特性を踏まえた住民避難を考える必要があると考えている。

基本的なスタンスとしては、よくいわれている自助・共助・公助の三つの側面を取組を進めていく必要があるのではないかと思う。

まず、1つ目の公助についてだが、先ほどもあったように、特に避難勧告等の避難に関連する情報提供については、下流部の地域特性から考えると、避難路がなくなったり道路が防水されていない状況を考えると、いかに的確かつ迅速に判断して発表するかがポイントになると思う。宅地の孤立も十分考えられるので、そのあたりを踏まえてと考えている。

幸い舞鶴市は下流部なので、福知山水位というのが非常に大きな判断基準になるし、過去にも4~5時間前までには発表している経験もある。かつての河川流域とは地形的に状況が変わっているので、今後はその辺の事情をよく踏まえて対応していきたいと考えている。

もう1つは、河川の、由良川の水位予測だけでなく、背後地には山も抱えているので、土砂災害の発生予測もしっかり考えていく必要があるということ。先ほども紹介いただいたように、舞鶴市でもワーキングチームを立ち上げて、多面的な情報収集・判断をしようとしているので、そういったことを考えていきたい。

3点目については、このような方針をしっかり地元の住民に理解していただく必要があるので、加佐地区の住民にはしっかり説明する場を持っていきたい。整備が進んだことが、逆に住民の避難行動に影響を与えたり、避難率の低下といったことも懸念されるので、こ

のあたりを対応する必要があると思っている。

次に自助だが、地域住民には整備が進むと安心感が随分生まれる。それは大変ありがたいことだが、逆に言うとリスクが大きくなる部分があるので、自分の身は自分で守るといふ、自助の意識をしっかりとつくっていただくような取組をしていきたい。

最後に共助だが、これは当然のことながら、行政機関と地域住民との協働になるので、その要である消防団と自主防災組織の強化も大切。先ほども説明にあったが、消防団の高齢化などの課題も実は加佐地区では抱えているので、そういったこともしっかり対応して、自主防災組織の育成・強化に力を注いでいきたいと考えている。

そういう意味では今後は、まだ出来ていないが、関係機関と地元等々の組織との連携のタイムラインの作成などをして、共助の対応に取り組んでいきたいと考えている。いずれにしても、今後とも国や沿川の各市の方々と連携しながら、減災体制に取り組んでいきたいと考えている。

<綾部市>

平成 25 年台風 18 号の洪水による甚大な浸水被害を経験し、現在、国土交通省において、由良川緊急治水対策ということで、約 430 億円という事業費を投じ、平成 26 年度からおおむね 10 年という期間で事業の進捗が図られているという状況。

綾部市域の由良川中流部においても、綾部市の私市町地先の連続堤防の整備が鋭意進捗を見ているところであり、また、河道掘削などの計画を大幅に前倒しして実施されると聞いており、大変ありがたく感謝を申し上げる次第。

そのような中で、さらに今回、由良川減災対策協議会を発足させ、その取組方針を定めることになるが、さらなる由良川の治水対策の推進を目指すためにも、新たな予算の確保を切に願います。

取組方針については、想定最大規模降雨時の浸水想定範囲、あるいは家屋倒壊等の氾濫想定区域等が順次公表されると考えられるが、当然範囲も広がり、また、浸水深も深くなると思われる。住民の皆さんの不安をあおるような、あるいは増大することがないように、公表にあたっては国ができる対応策（ハード面・ソフト面）を含めて十分に検討し、住民に対する説明をしていくことが大変重要であると考えている。

今後、本協議会の中でも各市と十分に調整いただくことを強く要望するし、また、綾部市において作成するハザードマップといったものについても、補助金等の確保について格別のご支援を頂きたい。

それから、浸水範囲が広がれば、綾部市としても早め早めの避難情報の発令や避難所の開設など、避難体制の見直しが非常に重要であると考えている。国土交通省、気象庁、京都府から頂く防災気象情報の集約・熟知に努めて、先ほどもあったように空振りを恐れずに、早め早めの避難情報の発令を心掛けていきたい。

さらに、災害に対するタイムラインの策定については、事前に「見える化」しておくことが非常に重要であると思う。適切な避難情報の伝達が行えるように、多数の防災関係機

関と連携したタイムラインを作成し、周知に努めていきたいと考えている。

それから排水計画については、綾部市は早い時期に築堤をお世話になったことから、市街地における内水による浸水対策が急務となっており、今年度、市街地に係る「雨水対策基本計画」の策定をしたところ。今後はこの計画に基づいて、具体的な対策に取り組んでいきたいと考えている。国土交通省さんをはじめ、関係機関との協議の際には、格別のご協力をお願いしたい。

その他、ハード・ソフト両面から取組方針をまとめていただいているが、綾部市としてもこの取組方針に基づき、目標達成に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。

<宮津市>

はじめに、上流部のハード面での整備に向けて、予算の獲得にご努力いただき感謝申し上げます。一日も早い上流部の完成を目指していただきたいと思います。それが下流部の私どももものところの整備にもつながってくると思うので、どうか引き続きよろしくお願いしたい。

宮津市における由良川の洪水被害については、想定図を見せていただくとあまり大きな浸水深ではなかったもので、人家に影響するところは少ないと思っているが、それだけに「逃がす」に取り組んでいくことが大事である。そういう意味では今後とも、市民の皆さんにこういった形で情報提供して、逃げていただくようにしていくかが大事だと思う。

それから、タイムラインの関係だが、上流3市の取組を見ながら、私どももぜひ作っていききたいと思っている。住民の皆さんとしっかり協力しながら、自主防災組織を交えた、新しい地域の防災体制をつくっていく必要があると考えている。

そうした観点から、危機管理意識を促すためのハザードマップや、情報伝達のための防災行政無線等の整備、避難路、避難するための施設の整備について、ハード面が追いつく前にやっていく必要があるので、そういったところにもぜひご支援を頂けたらと思うので、その点につきまして格別のご配慮を頂きたい。

それとあわせて、それまでに、私どもも内水面の対策も実施していく必要があると思っており、そういったところも、ハードにあたるが、あわせてご支援をご検討いただければ大変ありがたい。

いずれにしても、協議会のメンバーとしてこの目標をできるだけ早く達成できるように努力していきたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。

<京都府>

先ほどからご説明いただいた内容で、京都府も一生懸命取り組まなくてはならない内容がたくさん含まれていた。京都府としても、由良川に流入する府が管理する河川について、いわゆるハード整備として、例えば相長川、弘法川、法川等について鋭意整備を進めているところである。

一方でソフト対策として、去る6月の定例府議会において「災害からの安全な京都づく

り条例」が可決し、8月上旬に公布される。この条例では、近年の頻発する災害を踏まえ、災害を軽減するための地域防災力の向上を基本理念としており、特に水防法等で規定されていない京都府が管理している全ての河川において、想定最大規模での浸水想定区域図を作成していくことが、この条例の中で明記されている。

既に由良川に流入する河川については作成に着手しているが、その他の河川についてもおおむね5年を目標に、浸水想定区域図を作っていこうと考えている。当然、これらをそれぞれのハザードマップに反映していただくことを、お願いしなければならないところである。

それと、各種情報の関係だが、平成16年の台風23号、さらに25年・26年の出水を踏まえて、従来から行っている雨量観測・水位観測・河川の防災カメラ等での情報収集の充実も図っている。さらに、水位周知河川や水防警報河川の拡充も鋭意進めている。

これらの情報はどうしても、われわれが収集して、一般府民の方や市町村の方々に活用していただけるように情報発信していくものであり、それらがより活用されるようにその内容についても今回の取組方針の中でかなり具体的に書かれているので、一緒に取り組んでいきたいと思っている。

一方、土砂災害対策についても、ハード整備については、数ある危険箇所の対応というのは直ちにできかねるので、京都府の方で土砂災害警戒区域・特別警戒区域、いわゆるイエロー、レッドのエリア指定に約10年前から取り組んでいる。ちょうど平成16年の台風23号のときに、宮津の滝馬地域でかなり甚大な被害が出た。そこが第1号の指定だったが、それから10年近くたって、ほぼ90%を超える指定が進んでおり、今年度中に、何とか府内の区域指定を終えたいというのが府の目標である。

それとあわせて气象台と協力して、土砂災害警戒情報を気象情報と同じように危険な状態になればテレビのテロップでも流していただけるような情報発信もしている。

京都府としてはいろいろと、こういった情報発信をしてはいるが、その情報を各市町村の皆さんにいかにか活用していただけるか、さらには住民の方々にもそれが浸透・周知されているかというところが、やはり課題かと思っている。そういった意味で、この協議会はわれわれがやろうとしているところとまさしく一致しているので、こういった場を通じて引き続き、国、さらには各市の皆さんと協力して取り組んでいきたいと思っている。

<京都地方气象台>

气象台は、ハード面では力を持っておらず、ソフト面で貢献する立場である。

重要なのは、まずは「情報の精度の向上」。例えば、由良川の洪水予報にあたっては、降水の予測がしっかりしていないと、予測水位の精度にも関わる。引き続き予測精度向上を図ってまいりたい。

また、発表した情報は関係機関や住民の皆さまに使っていただいて初めて効果を発揮する。ということでもう1つは、「分かりやすい情報を発表する」ということである。更には、情報の意味を、特に防災機関や地域住民の皆さまにも分かっていただいて、「うまく利用し

ていただく」こと。

これらについて、現在のところ各4市も含めて、市町村の皆さんとは担当レベルと管理者レベルでのホットラインを通じて、いろいろ情報のやり取りをさせていただいており、積極的にホットラインを利用していただいている市町もある。今後とも、これを拡充し、しっかりと対応していきたい。

もう1つ、宮津市では自主防をつくって、防災能力を上げていきたいとおっしゃられた。こういったことには、ぜひとも協力させていただきたいと考えている。

しかし、地域住民の皆さまに直接お話をして理解していただくのは非常にいいことなのだが、4市、京都府や整備局にしても気象台にしても、マンパワーには限りがあり、なかなか難しい面がある。

これについては1つのやり方として、地域防災のリーダーさん、特に教育関係の方々に力を注いで、利用の仕方をお話ししていきたいと思っている。

教育関係では、学校安全という形で取り組まれており、安全教育という形で推進されていく流れだと聞いている。子供たちにわかりやすく説明していただける先生方に理解していただいたうえで、子供たちに伝えていただくということの効果が大いと考えている。自助という観点では、由良川減災のみならず、どこに居ようと、どのような状況かを把握し、災害に対し自ら危険を予測し、回避するということまでつなげていければ非常にいいと思う。特に学校教育には今後とも期待している。もし教育委員会等で出前講座などの要望があれば、われわれも喜んで対応させていただきますので、よろしく願いたい。

再度になるが、まずは精度の良い情報を作り、わかりやすく伝えて、有効に利用していただけるように腐心してまいりたい。

～最後、協議会委員全員（代理を含む）から異議ない旨の回答いただき、
取組方針を決定～

－ 以 上 －